

器 21 内臓機能検査用器具

管理医療機器 超電導磁石式全身用 MR 装置 (37654000)

特定保守管理医療機器/設置管理医療機器

**MR イメージング装置 ECHELON Synergy
の付属品 心電同期計測機能および脈波同期計測
機能および呼吸同期計測機能用送信モジュール 3****【警告】**

〈使用方法〉

高周波ループが形成されないよう、常に注意すること。(詳細については、【使用上の注意】重要な基本的注意及び取扱説明書(機器概要、安全編)安全にご使用いただくための注意事項の章を参照のこと。)

[高周波磁場が発生している区域内で被検者の体内に高周波ループが形成されると、接触している箇所に火傷を負うおそれがあるため。]

【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

- 1) 導電性のある金属を含む貼付剤を使用したまま検査を行わないこと。[加熱により貼付部位に火傷を引き起こす可能性があるため。]
- 2) 金属や電気・電子部品を含む医療機器等が植込み又は留置された被検者には、原則 MR 検査を実施しないこと。[植込み又は留置された医療機器等の体内での移動、故障、破損、動作不良、火傷等が起こるおそれがある。]
但し、条件付きで MR 装置に対する適合性が認められた医療機器の場合を除く。検査に際しては、被検者に植込み又は留置されている医療機器の添付文書等を参照のうえ、撮像条件等を必ず遵守すること。
- 3) 金属を含む医療機器等を MR 検査室に持ち込まないこと。[MR 装置への吸着、故障、破損、火傷等が起こるおそれがある。]
但し、条件付きで MR 装置に対する適合性が認められた医療機器の場合を除く。検査に際しては、使用する医療機器の添付文書等を参照のうえ、適合する磁場強度を必ず確認すること。

【形状・構造及び原理等】

〈構成及び各部の名称〉

本装置は以下のユニットにより構成される。



(1) 本体

〈電気的定格〉

内部電源：直流 3.7V、3.36Wh

〈機器の分類〉

装置付属の取扱説明書(機器概要、安全編)を参照すること。

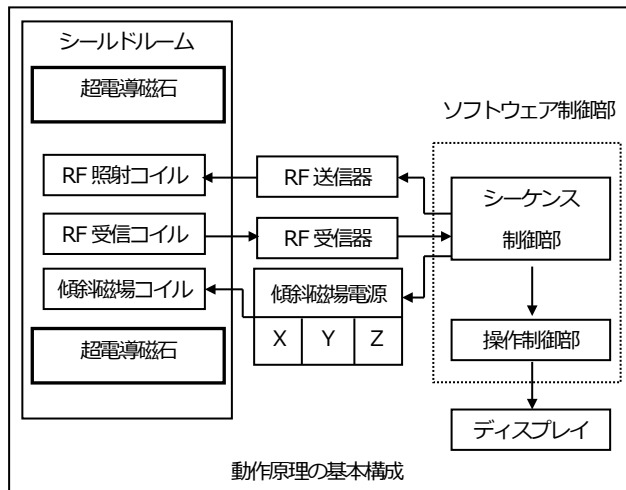
〈本体寸法(許容差: ±10%)〉

(1) 本体

寸法 幅 79mm×高 28.7mm×奥行 130.3mm

〈動作原理〉

被検者を静磁場の発生する超電導磁石の撮像空間にセッティングし、高周波磁場を作る RF 照射コイルと傾斜磁場を作る傾斜磁場コイルによって、磁気共鳴を起こしたプロトンが元の状態に戻るときに放出する電磁波を受信コイルにて検出する。これにより得られた信号は RF 受信器によって適切な処理を施されたのち、シーケンス制御部でデジタル処理され、任意の断層像又はスペクトラムがディスプレイに表示される。



【使用目的又は効果】

装置本体の添付文書を参照すること。

【使用方法等】

〈設置方法〉

本装置は専門業者が設置する設置管理医療機器であるため、設置は弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。

〈使用方法〉

装置本体の添付文書を参照すること。

【使用上の注意】

装置本体の添付文書を参照すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管の条件〉

周囲温度：-15～+55℃

相対湿度：10～95%

気圧：70～106kPa

〈耐用期間〉

(1) 本体 3年[自己認証(当社データによる)]
(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある)

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検(日常点検)〉

- 1) 目視による点検
- (1) 外観の確認
装置の外観に異常がないことを確認すること。
・コイル本体及びコイルケーブル、ケーブル類、附属品等に損傷や摩耗がないこと
- (2) 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認すること。

・ガントリー、寝台、パッド、コイル等に被検者の体液、血液、汚物及び造影剤等の付着がないこと

(3) 装置周辺の確認

装置の動きの妨げになる物がありません。

2) 機能の確認

(1) 装置の正常状態の確認

装置が正常状態・正常動作を確認すること。
・マグネットの状態(ヘリウムレベル等による)
・寝台の動作
・システムの起動
・異音、異臭がないこと

(2) 装置の固定状態の確認

装置(附属品含む)の固定を確認すること。

(3) 安全機能の確認

所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。

・インターコム

(4) 画質の確認

ファントムによりMRの画質を確認すること。

※詳細は取扱説明書(機器概要、安全編)第5章を参照すること。

〈業者による保守点検〉

定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。点検項目とその点検頻度(時期)については、弊社または弊社の指定する業者に相談すること。なお、詳細は取扱説明書(機器概要、安全編)第6章を参照すること。

〈定期交換部品〉

(1) 本体 3年(交換周期)

本体にバッテリーを内蔵しており、使用状況により期間が短くなる場合があります。

【主要文献及び文献請求先】

〈主要文献〉

1. 平成25年5月20日付 薬食安発0520第1号、薬食機発0520第4号連名通知「磁気共鳴画像診断装置に係る使用上の注意の改訂について」
2. 平成17年8月22日付 薬食安発第0822001号、薬食機発第0822001号連名通知「磁気共鳴画像診断装置に係る使用上の注意の改訂指示等について」

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社

TEL:0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL:0570-02-7007(ナビダイヤル)